

平成24年第2回隠岐の島町議会臨時会会議録

招集年月日 平成24年 9月 4日

招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成24年 9月 4日（火） 9時32分 宣告

会議録署名議員の氏名 6番 小野昌士 議員 7番 齋藤昭一 議員

1、出席議員

1番 安部大助	6番 小野昌士	11番 遠藤義光
2番 前田芳樹	7番 齋藤昭一	12番 池田信博
3番 平田文夫	8番 石田茂春	14番 福田晃
4番 齋藤幸廣	9番 高宮陽一	15番 安部和子
5番 是津輝和	10番 米澤壽重	

1、欠席議員

16番 松森 豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田和久	定住対策課長 八幡 哲
副町長 門脇 裕	農林水産課長 池田 高世偉
教育長 山本和博	下水道課長 村上 孝三
総務課長 齋藤福昌	建設課長 井川 善寿
会計管理者 村上静夫	水道課長 山崎 龍一
企画財政課長 大庭孝久	総務学校教育課長 岩水 守
税務課長 脇田千代志	生涯学習課長 大上 博人
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川 由夫
福祉課長 池田茂良	五箇支所長 長田 栄
保健課長 井川芳樹	都万支所長 高梨 康二
環境課長 浅生 久	総務課長補佐 野津 浩一
観光課長 吉田 誠	企画財政課長補佐 鳥井 登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 宮本智幸 事務局長補佐 田中順子

1、傍聴者 1人

1、町長提出議案の題目

承認第 10 号 物品購入契約の締結〔介護用特殊浴槽〕の専決処分について

議 第 70 号 工事請負契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕

議 第 71 号 工事請負変更契約の締結について〔西村港沖防波堤補修工事〕

同意第 2 号 隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について

議事の経過

議長（池田信博）

ただ今から、平成 24 年第 2 回隠岐の島町議会臨時会を開会いたします。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 2 分 ）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第 118 条の規定により、6 番：小野昌士 議員、7 番：齋藤昭一 議員を指名いたします。

日 程 第 2、会期の決定

「会期の決定」の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声を確認 ）

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日 1 日と決定いたしました。

日 程 第 3、町長提出議案の上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の承認第 10 号「物品購入契約の締結〔介護用特殊浴槽〕の専決処分について」から、同意第 2 号「隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」までの 4 件を一括して議題とします。

日 程 第 4、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今、議題となりました 4 件の議案について、提出者から提案理由の説明を求めます。

番外：町長

番外（ 町長 松 田 和 久 ）

皆さんおはようございます。

本日はご多用の中、臨時議会を召集させて頂きましたが、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

提案理由の説明に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

7 月の梅雨明け宣言を待ちかねるように、灼熱の夏場となりましたが、今年は例年にも増して厳しい暑さが続きましたものの、議員各位におかれましてはお変わりなく、いよいよご壮健のご様子、心よりお慶びを申し上げます。

お蔭様で 7 月の末に開催されました、「第 14 回隠岐古典相撲大会」は大きな成果と盛り上がりの中で、幕を閉じることができたかと思えます。

また、今年も 8 月、1 か月間、ジェット機が就航いたしました。心配をされました搭乗率の方ですが目標 80 パーセントには達しませんでした。しかし結果的には、77.4 パーセントで終ることができました。まずまずの結果と安堵しているところであります。

8 月 27 日から 30 日にかけて、今年も東京都八丈島で開催となりました「国土交通大臣杯 第 5 回全国離島交流中学生野球大会」でございますが、最後は沖縄県の久米島のチームであったそうでございますが、決勝戦が行われまして隠岐が逆転優勝で優勝が三度となりました。9 月 1 日にこちらに優勝旗を持ち帰って優勝報告会が空港で行われました。

隠岐のチームは非常に強いということで、今年も 21 チームが参加をいたしましたそうでございますが、またその頂点に立たせて頂いたところでございます。

以上、ご報告を申し上げます。

さて、いろいろ取りざたされてまいりました今秋の町長選挙の件についてでございますが、私ごとで、はなはだ失礼ではありますが、最終的に苦渋の選択の中で 8 月の初めでございましたが再出馬を決断させて頂きました。

離島航路運賃でありますとか、あるいは離島の石油製品価格等の低廉化対策は、まだ緒に就いたばかりでございます。こういった離島の自主自立に避けては通れない諸課題でありますし、また一方、我が町に目を向けます時に、厳しい雇用対策等など課題山積に取り組んでまいり覚悟で再出馬を決意させて頂きました。8月の上旬に関係者の方々と協議をし、池田議長様にはその旨、その時点でご報告をさせて頂いておりますが、議会の報告するいとまがございません、大変遅れて申し上げ、失礼をいたしております事をお詫び申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶に代えさせて頂きたいと思っております。

それでは、本日ご提案を申し上げました提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

承認第10号の「物品購入契約の締結〔介護用特殊浴槽〕の専決処分について」につきまして、ご説明を申し上げます。

隠岐の島町地域福祉センターの特殊浴槽の更新につきましては、施設利用者も皆様方に不便をきたすことがないように早期発注の必要が生じまして、去る8月3日、3者によりまず指名競争入札を執行し、落札者でございます有限会社隠岐第一商事との購入契約の締結について同日に専決処分をいたしましたので、承認をお願いするものでございます。

次に、議第70号の「工事請負契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕」でございますが、去る8月21日、4者によりまず指名競争入札を執行いたしましたところ、徳畑建設株式会社が落札をいたしましたので、同社と契約金額6,300万円で工事請負契約を締結いたしたく、議決を求めるものでございます。

次に、議第71号の「工事請負変更契約の締結について〔西村港沖防波堤補修工事〕」についてでございますが、堤体工の水中コンクリート打設におきまして、当初計画よりケーソン本体の破損が大きかったために、水中コンクリートの打設量が増大をいたしてありまして、工事内容が変更となり、契約金額を増額する必要が生じました。工事請負変更契約の締結につきまして議決を求めるものでございます。

次に、同意第2号「隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」は、本町の固定資産評価審査委員会委員3名が、来る9月30日で任期を迎えますことから引き続き選任をいたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上、本日は4議案につきましてご説明を申し上げましたが、どうぞよろしくご審議の上、適切にご決定を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明に代えさせて頂きます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（池田信博）

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

日程第5、質疑

「質疑」を行います。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 9時42分）

（全員協議会開会宣告 9時42分）

議長（池田信博）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時09分）

以上で、「質疑」を終わります。

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時09分）

（全員協議会開会宣告 10時09分）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時32分）

日程第6、討論

「討論」を行います。

町長提出議案の承認第10号から同意第2号までの4件を一括して討論に付します。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なしの声」を確認）

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（「なしの声」を確認）

「賛成討論なし」と認めます。

他に討論はありませんか。

以上で、「討論」を終わります。

日程第7、採決

「採決」を行います。

この採決は、起立によって行います。

始めに、町長提出議案の承認第 10 号「物品購入契約の締結〔介護用特殊浴槽〕の専決処分について」を採決いたします。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

「起立・全員」であります。

従って、承認第 10 号「物品購入契約の締結〔介護用特殊浴槽〕の専決処分について」は、原案のとおり承認されました。

次に、議第 70 号「工事請負契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕」から議第 71 号「工事請負変更契約の締結について〔西村港沖防波堤補修工事〕」までの 2 件を一括して採決します。

本案を、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

「起立・全員」であります。

従って、議第 70 号「工事請負契約の締結について〔長尾田港北防波堤改良工事〕」から議第 71 号「工事請負変更契約の締結について〔西村港沖防波堤補修工事〕」までの 2 件は原案のとおり可決されました。

最後に、同意第 2 号「隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」を採決します。

本案を、これに同意することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

「起立・全員」であります。

従って、同意第 2 号「隠岐の島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について」は、同意することに決定いたしました。

以上で、「採決」を終わります。

以上で、本臨時会に提出された議案は、議了いたしました。

本日は、これを以って散会し、平成 24 年第 2 回隠岐の島町議会臨時会を閉会します。

(閉 会 宣 告 10 時 35 分)

以 下 余 白

以上会議の次第は、事務局長が調整したものであるが、その内容は正確であるのでこれを証明するために、ここに署名をする。

平成 24年 9 月 日

隠岐の島町議会議長

隠岐の島町議会議員

隠岐の島町議会議員